

第11 国際社会への積極的貢献

- 世界保健機関（WHO）や国際労働機関（ILO）等の国際的活動への支援、研修生の受入れ及び専門家の派遣等による「人づくり」を通じた途上国支援を推進するとともに、外国人労働者問題等に取り組む。

1 国際協力等の推進

(1) 国際機関活動への参加・協力とアジア諸国等への支援

- ◇世界保健機関（WHO）等の活動に対する支援
- ◇国際労働機関（ILO）の活動に対する支援
- ◇APEC人材養成大臣会合の開催
- ◇社会保障・労働分野における政策対話の推進

(2) 「人づくり」を通じた国際社会への貢献

- ◇社会保障分野における途上国支援の推進
- ◇IT人材の養成支援など人材養成分野における技術協力等の推進（ITに係る開発途上国を対象とした研修事業の実施）
- ◇外国人研修生の受入れ等を通じた国際社会への貢献（技能実習制度の適正かつ円滑な推進等）

2 外国人労働者問題への適切な対応

(1) 外国人求職者の職業紹介機能の強化

- ◇外国人雇用サービスコーナーの拡充
- ◇留学生の日本国内での就職支援の推進
- ◇IT分野の外国人技術者の受入れに関する調査・研究

(2) 外国人労働者に係る雇用管理の改善

(3) 適正就労の推進

(4) アジア地域における国際労働力移動に関する情報収集等国際化への対応

3 若年労働者の国際交流の促進

◇ワーキング・ホリデー制度対象国の拡大に伴う支援体制の確保